新たな力で躍動するまち
ふっくらてら 広報
くらて

CONTENTS ～主な内容～　●災害から身を守る……２～３　●まちの話題・すくすく日記……４　●ひろば・広報ぎゃらりー・やんぐすぽっと……５　●鞍手町の元気な地域コミュニティに参加しませんか？……６　●ほん大好き……７　●調子はいかが？……８　●いきいき健康だより……９　●税務のそこが知りたい……10　●くらしの情報……11～15　●元気が出る献立・６月のカレンダー……16

鞍手町 防災ハザードマップが新しくなりました

※役場の新庁舎への移転（令和７年）を想定して作成しているため
新庁舎の建設地に「鞍手町役場」の記載があります。
現庁舎は、マップ上に記載していませんのでご注意ください。

防災ハザードマップ更新のお知らせ

鞍手町防災ハザードマップはお手元に届いていますか？
町では、８年ぶりに鞍手町防災ハザードマップを見直しました。ぜひ、防災対策に役立ててください。
新しいハザードマップの内容は、町ホームページからもご確認いただけます。

LINE

鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひご登録ください。

6 June 2024 No.774

情報は命綱!!

災害から身を守る

大雨・台風シーズンはもうすぐ。災害発生時に慌てることのないよう、事前に準備を整えておきましょう。

備える 準備はできていますか？

備えあれば憂いなし

大雨や台風などの自然災害には、日ごろから準備をしておくことが大切です。最近は気象予報の精度が高まっていることに加えて、テレビや携帯電話、インターネットなどいつでもどこでも簡単に情報を知ることができます。どの程度の雨が降るか、台風などがいつ、どれくらいの規模のものなのかなど、前もって把握できる情報がたくさんあります。

それらの情報をもとに、雨・風が強くなる前に屋根や窓の補強をしたり、風で飛ばされそうなものを固定したりすることもできます。

毎年、豪雨の中で避難途中に流されたり、屋根の補強中に誤って転落したりして命を落としたという報道がされています。非常時になって慌てないためにも、日ごろから自然災害への備えを心がけましょう。

これだけは
そろえておきたい

防災グッズ

水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。
備蓄する食料品については、各家庭の状況に応じ、最低でも3日分の準備をしておきましょう。

▶**非常食**　調理せずに食べられるものを。消費期限があるので定期的な交換も必要です。粉末野菜なども準備しましょう。

▶**携帯ラジオ**　停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。

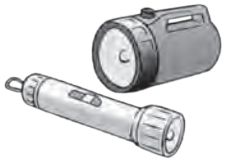

▶**懐中電灯**　停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。

▶**飲料水**　水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。

▶**ヘルメット（防災ずきん）**　落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。

▶**救急薬品**　ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。

▶**その他**　現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類、モバイルバッテリー、ハザードマップがあると便利です。避難時にも役立ちます。

災害発生時の 感染症対策

在宅避難を考える

避難所の過密状態を防ぐため、安全確保ができる場合は、在宅避難や親戚、友人の家への避難準備、相談をしておきましょう。

必要な物資の持参

町の備蓄品には限りがあります。避難所に避難するときには、「マスク」「消毒液」「体温計」「清潔品（タオル、歯ブラシ）」などを可能な限り持参してください。

健康状態の確認

避難時に発熱や咳などの症状がある人は、避難所の職員に速やかに申し出てください。また、避難生活時も定期的に健康状態を確認しましょう。

マスクの着用

避難時のマスク着用については個人の判断に委ねることが基本ですが、重症化リスクの高い人たちへの感染を防ぐためマスクの着用を推奨します。引き続き感染症対策にご協力をお願いします。

防災

町内にある11か所の避難所

確かめる 避難所をご存じですか？

災害時に備え、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめておきましょう。また、避難のときは、近所の人にも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。なお、家の中が安全な場合は無理に避難せず、在宅避難を検討しましょう。

町内の避難所は次のとおりです。

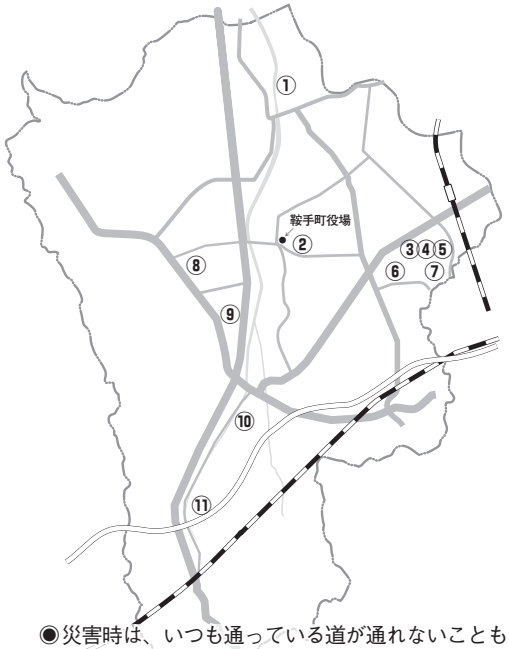

◉災害時は、いつも通っている道が通れないこともあります。もしものときに慌てなくていいよう、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

※避難所は災害の状況に応じて段階的に開設します

古月地区	
①	古月小学校
剣地区	
②	剣北小学校
③	鞍手町中央公民館
④	鞍手町立体育館
⑤	鞍手町立武道館
⑥	剣南小学校
⑦	鞍手中学校
西川地区	
⑧	新延小学校
⑨	鞍手町総合福祉センター
⑩	西川小学校
⑪	室木小学校

防災や気象についての情報を得る

情報を得る さまざまな方法で情報発信中!! 自分に合った方法で確認を。

防災行政用無線

町では、防災情報などを放送するため、「防災行政用無線」を町内40か所に設置しています。強風などの影響で放送が聞こえづらい場合、次の番号へ電話いただくと内容の確認ができます。

防災行政用無線内容確認☎(43)1550まで

スマートフォンで簡単に情報ゲット 鞍手町LINE公式アカウント

町では、LINEを使った情報発信を行っています。災害時も避難所の開設状況や防災の最新情報がスマートフォンにリアルタイムで届きます。登録は無料です。

●**登録方法** 左のQRコードから友だち追加してください。

テレビのデータ放送を利用 dボタン広報誌

町では、テレビのデータ放送による情報発信を行っています。テレビをKBC（1チャンネル）にあわせて、リモコンのdボタンを押し、「dボタン広報誌」を選択することで視聴できます。

●**掲載内容** 災害時には、避難所の開設状況や「高齢者等避難」「避難指示」等の防災情報の発信を行います。また、通常時も町の様々な情報を発信しています。

※インターネットの接続は不要です。「テレビの放送電波」で文字情報を配信するため、無料で視聴できます。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

県も情報発信しています

気象情報、防災・安全情報のほか、徘徊・行方不明者情報を入手できます。まもるくんの登録をお願いします。

●問い合わせ
福岡県防災企画課防災情報係
☎092（643）3114まで

スマホアプリ 防災ナビまもるくん
Android用 / IOS用

防災メール まもるくん

まちの話題 My Town Topics

声援飛び交う白熱した試合

▶４月14日、町内でシャインマスカットブルー杯が開催

４月14日、鞍手町民グラウンド・鞍手中学校グラウンドでGOKAZIC株式会社とモンゴルさん主催のサッカー大会「シャインマスカットブルー杯」が開催されました。福岡県内から多くのチームが参加したこの大会は、鞍手町を盛り上げたいとの思いで開催されたもの。選手の皆さんも勝ち負けに関わらず楽しんでプレーしていました。保護者対抗PK対決なども行われ、子どもから大人まで大盛り上がりでした。

みんなの人権、思いを込めて

▶古月小学校で人権の花運動

５月２日、古月小学校で「人権の花」運動が行われました。体育館での人権紙芝居の読み聞かせを終えた後、子どもたちの手によりひまわりの種が植えられました。「人権の花」運動は、ひまわりの栽培を通じて、みんなで協力することや命の大切さを身に付け、思いやりの心を育てることを目的としています。子どもたちは、大きく成長するひまわりのように、やさしい心を育んでいくことでしょう。

さまざまな演技で観客を魅了

▶中央公民館でくらて芸能まつり開催

５月12日、中央公民館で第32回くらて芸能まつりが開催されました。会場には出演団体・サークルの皆さんの努力の集大成を一目見ようと多くの観客が訪れました。大正琴やフラダンス、コーラス、三味線など様々な演目が披露され、会場は観客からの惜しみない拍手に包まれました。今年も鞍手中学校の和太鼓部がトリを飾り、会場には和太鼓の力強い音色が響き渡りました。

公平な税負担へ向けて

▶５月９日、併任辞令交付式

５月９日、福岡県から派遣された６人の職員が、鞍手町職員として徴収業務を行うための併任辞令交付を受けました。

町では、福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班と連携し、滞納整理業務を強化しています。公平な税負担を実現するため、今後も滞納者への財産調査や差し押さえなどに取り組みます。税金は行政サービスを行う上で大切な財源です。定められた納期限内に納付をしましょう。

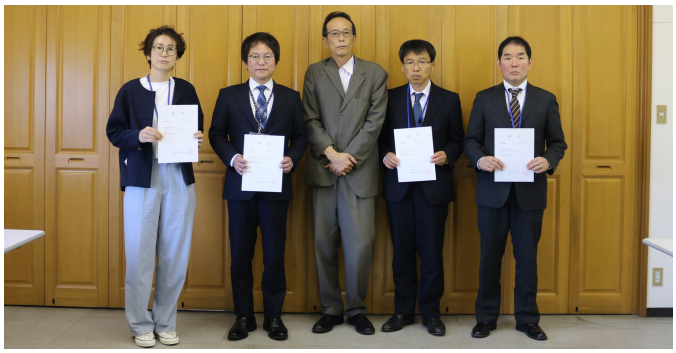

すくすく日記

6月生まれ

Happy birthday to you.

香月（かつき）　結和（ゆわ）さん

令和５年６月29日生まれ

結和ちゃん、１歳のお誕生日おめでとう(^^)みんなに可愛がられて癒しの結和ちゃん、これからも三姉妹仲良く過ごしてね♡（父 雄次さん・母 絵里加さん・木月）

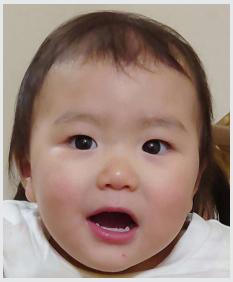

松本（まつもと）　萌花（ほのか）さん

令和４年６月１日生まれ

萌花ちゃん♡２歳のお誕生日おめでとう!!歌ったり踊ったりが大好きだね。これからもお友達やお姉ちゃんと元気いっぱい遊んで素敵な笑顔を見せてね♡（父 竜太さん・母 桃子さん・古門）

お待ちしています

広報「**すくすく日記**」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満３歳までのちびっ子を募集しています。７月生まれは、**６月10日（月）まで**に申し込んでください。

●**問い合わせ**　まちづくり課まちづくり戦略係 ☎(42)2111まで

町の未来を担う小学生を紹介します

やんぐすぽっと

町の未来を担う小学生は何を考え、何を感じているのでしょうか。皆さんに語っていただいた将来の夢を隔月でお届けします。

國山（くにやま） 美桜和（みおな）さん

剣南小学校　６年生

体育教師の母とバレーボールコーチの父の影響もあり、スポーツが大好きに。幼いころから始めたバトントワリングを現在も続けています。今までできなかったことができるようになる楽しさを伝え、みんなが楽しめる体育の先生を目指しています。

将来の夢

私の将来の夢は、運動が苦手な人が「体を動かすって楽しい!!」と思ってくれるような体育の先生になることです。

私のお母さんが体育の教師をしています。その姿を身近で見ている中で、楽しそうだなと思い、私も目指したいと思うようになりました。

運動の楽しさをもっと知りたいと私自身が強く思うようになり、誕生日にはスポーツの楽しさを見つける本を買ってもらい、夢中になって読みました。

私は体を動かすことが大好きで、体育の学習がある日は朝からワクワクしています。でも、私と同じ気持ちで体育の時間をすごしていない友達がいることを知ったとき、そんな仲間でも楽しめる時間をつくれる先生になりたい!!と夢がふくらんできています。

私はこれからも自分の夢をかなえるために一生懸命勉強し、体を動かす楽しさをたくさんのこどもたちに伝えることができる、運動大好き!!笑顔100%の先生になるため、これからも努力していきたいと思います。

読者の皆さんのページです。

ひろば

楽しかったこと、思い出、地域のできごと、イラスト、サークルのお誘いなどどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、電話番号も忘れずに。

7月は同和問題啓発強化月間 街頭啓発・講演会へお越しください

◆教育課生涯学習係

福岡県及び県内市町村では、同和問題の早期解決を目指し、毎年7月を同和問題啓発強化月間として差別をなくすための啓発活動を行っています。それに伴い、町では次のとおり街頭啓発と講演会を開催します。この機会にあらためて身の回りのことを考えてみませんか。

●**街頭啓発**　▽とき＝7月1日（月）▽ところ＝町内5か所

●**講演会**　▽とき＝7月25日（木）午後2時から3時30分まで▽ところ＝中央公民館研修室1▽講師＝川﨑正明さん

●**問い合わせ**　教育課生涯学習係まで

陶芸教室の参加者を募集します

◆鞍陶会

陶芸教室では、参加者を募集しています。陶芸に興味のある人は参加してみませんか。詳細については、お問い合わせください。

●**とき**　毎週火曜日・金曜日

●**ところ**　総合福祉センター（くらじの郷）

●**問い合わせ**　鞍陶会代表　森安☎090（6897）6175まで

広報ぎゃらりー

作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎゃらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課☎（42）2111まで、ご連絡ください。

手編み

久保山 南美子さん
（手編み教室）

かぎ針でベストを編みました。段染の糸ですが黒と銀で少し編むのが大変でした。出来上がるとステキに仕上がりました。

俳句

小林 恵さん
（木洩れ日俳句会）

水攻めの戦場跡や蓮の花

備中高松城（岡山市北区高松）は、秀吉の中国攻め時（1582年）水攻めで落城した。現在は整備され公園となり、広大な沼には城主清水宗治公の名前からピンクの「宗治蓮」が咲き、御霊を供養するかのようです。今は平和です。

鞍手町の元気な地域コミュニティに参加しませんか？

～いつまでも自分らしく元気でいきいきと～

鞍手町では、地域の方々がいつまでも元気でいきいきと慣れ親しんだ地域で暮らしていただくために、地域住民が気軽に集まれる**「通いの場」**を開催しています。鞍手町の通いの場は、小学校区に分かれて活動しており、ボランティアである介護予防サポートリーダーを中心に運営しています。

●介護予防サポートリーダーとは

介護予防サポーター養成講座を９回受講した住民で、皆さんの健康づくりや町づくり等のサポート支援をしています。現在は総勢 57 名でそれぞれの活動を行っています。

私たち「介護予防サポートリーダー ７期生」です‼

「通いの場」って何？

地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所のことです。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。

全国各地にあり、地域の特色を生かした多様な取り組みが行われています。

剣南小学校区
【通いの場『それいゆ』】

とき：毎月第１木曜日　午前 10 時～ 11 時 30 分
ところ：大池公民館

令和５年６月からスタートしました。体操や脳トレ、歌、ゲームなどを行っています。チーム対抗ゲームでは、かけ声や笑い声に包まれ大盛況です。自然と地域住民同士の交流が生まれ新しい出会いに繋がっています。

西川地区（新延小学校区）
【通いの場『サルタ』】

とき：毎月第１月曜日　午前 10 時～ 11 時 30 分
ところ：永谷区公民館

令和６年４月からスタートしました。始まったばかりですが、体操や脳トレ、歌、ゲームを中心に行っています。参加者から「次回も楽しみにしています」「楽しかった」などの嬉しい声もきかれています。

■その他の通いの場

通いの場の名称	赤れんが	ゆとりピア	剣北つどい
小学校区	西川地区 （新延・西川・室木小学校区）	剣南小学校区	剣北小学校区
とき	毎月第４月曜日 午後１時 30 分から３時まで ※７月から９月のみ午前 10 時から 11 時 30 分まで	毎月第２金曜日 午前 10 時から 11 時 30 分まで	毎月第１・３火曜日 午前 10 時から 11 時 30 分まで
ところ	コミュニティハウス赤れんが	立林区公民館	昭和通り区公民館

★お住まいの近くの通いの場に来てみませんか。申込みは不要です。興味のある人はいつでも参加大歓迎です。お待ちしています。

● **問い合わせ**　地域包括支援センター☎（43）3019 まで

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん大好き

中央公民館図書室☎（42）7200

INFORMATION Book

図書室の活動紹介 ～図書配本～

鞍手町では、子どもたちに様々な本に出会って欲しいとの思いから、町内保育所・こども園・幼稚園・くらじの郷などに、月に1回交換する40冊の絵本のセットの貸出を行っています。

各保育所・こども園では絵本の貸出を、幼稚園では園内での読書に活用していただいています。

くらじの郷では、絵本のセットはぴよぴよ広場に置いてあります。貸出することはできませんが、ぴよぴよ広場の利用者は自由に読むことができるので、ぜひご利用ください。

子どものお話の会

中央公民館内で子どもを対象としたお話の会を行います。お話の会では、絵本の読み聞かせのほかにはさみを使わない簡単な工作もしています。親子で参加してみませんか。

- **とき**　6月22日（土）午前11時から
- **ところ**　中央公民館研修室3
- **申込期間**　6月17日(月)から20日(木)まで
  時間は午前9時から午後5時まで

※参加無料（先着15人）

- **問い合わせ**　中央公民館まで

■子どものお話の会年間スケジュール

とき		ところ
6月22日(土)	午前11時から正午まで	研修室3
7月13日(土)		
8月17日(土)		こどものとしょしつ
9月14日(土)		
10月12日(土)		
11月16日(土)		
12月7日(土)		
1月18日(土)		
2月15日(土)		
3月8日(土)		

※日程が変わる場合があります。詳しくは、当月号の広報くらてか小学校で配布されるチラシをご確認ください。

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は飯干愛理さんです。

しんがりで寝ています

著＝三浦 しをん

映画『名探偵ピカチュウ』を見て夢中になり購入した、一緒に眠るほど愛しい2万円超えのピカチュウのぬいぐるみの話や、すくすく育った観葉植物の植え替えに挑戦しようと鉢植えを買うも困ったことになってしまった話など、三浦しをんさんが日々あった面白いことを短い文章でたくさん紹介しているエッセイ集です。

雑誌「ＢＡＩＬＡ」での約4年分の連載に、書き下ろしを加えた全55編となっており、1話1話がどれも面白く、空いた時間に少し読むだけでも楽しい気持ちになれるのでおすすめです。

ねこのさら

文・絵＝野村 たかあき

値打ちのある掘り出し物をなるべく安く買っては、他の人に高く売るといった商売で生計を立てている道具屋さん。ある日、一日中田舎を歩き回ったのにろくなものが見つからず、少し休もうと入った茶店で〈えこうらいの　うめばちのちゃわん〉というとても値打ちのある茶わんが猫のごはん皿になっているのを見つけます。

茶店のおじいさんに価値を伝えないまま、猫と一緒に皿までもらい受けようとする道具屋さんですが…？落語「猫の皿」を題材にした絵本です。

／図書室は現在休館しています（図書の返却・新聞の閲覧のみ可能です）。／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください。

Health ADVICE

安部病院長の
調子はいかが？
くらて病院☎（42）1231

くらて病院スタッフからの健康アドバイスです

最近意識を失って倒れたことが2回ありましたが、すぐ回復しました。脳内科で頭部MRIで調べてもらい心配ないと言われましたが、また起こるのではないかと不安です。何科を受診すれば良いですか？（72歳・女性）

原因にはどのようなものがありますか？

短時間（1～2分）に突然一過性に突然意識を失い、自然に回復する場合を「一過性意識消失発作」と呼んでいます。一過性意識消失発作には、失神やてんかん発作、あるいは心因性（ヒステリーなど）が含まれ、最も頻度が高いのは失神発作です。失神は一過性意識消失を来す点や意識消失時に開眼している点はてんかんと似ていますが、意識消失時に顔面蒼白となり倒れてしまいます。一方、てんかんでは顔色蒼白とならず倒れることも稀です。

意識消失時に倒れていますので失神と思いますがどの診療科を受診すればいいですか？

失神は症状であり、病名ではありません。一過性に脳全体の血流低下（全脳虚血）が起こった場合に見られる症状が失神です。部分的な脳血流低下では失神は発生しないので、通常の脳血管疾患（脳梗塞や脳出血など）で失神することはありません。では、脳全体の血流低下（全脳虚血）はどのようなことで起こるかと言いますと、それは血圧が一過性に低下した場合、あるいは不整脈などで一過性に極端に心拍が遅くなる、または一時的に心停止した場合に失神します。すなわち、失神は血圧や心拍異常などの循環器異常で発生するため、失神症状があれば循環器内科を受診してください。

診断はどのようにされるのでしょうか？

発作時の心電図異常を捉えることが最も重要です。頻度にもよりますが、月に何度かある場合にはホルター心電図や1週間の長時間心電計で原因が診断される場合もあります。年に数回程度や不定期に発生する場合には、植込型心電計という非常に小型の心電計を皮下に植え込み、発作時の心電図を捉えて診断していきます。この植込手技は外来の日帰り手術で簡単に行えます。

治療はどのようにされるのでしょうか？

原因により治療法は異なります。失神の原因で最も多いのは、健常な方に見られ、ストレスや環境要因（閉鎖空間、ストレスなど）で起こりやすい反射性失神（血管迷走神経性失神）で、若い方や学生の方にも多く見られます。これは起立調節訓練法という治療を行えば、自分で完治させることができます。一方、洞不全症候群や発作性房室ブロックなどの不整脈による失神（心原性失神）が原因の場合には、ペースメーカ治療が必要になることもあります。

一度、脳内科を受診しましたが循環器内科を受診すべきですか？

一過性意識消失をきたす原因には、失神やてんかんなど種々の原因疾患があります。また、失神には、致死性不整脈が原因となっている場合もあり、心臓突然死をきたすことも稀ではありません。医療機関や診療科のたらい回しになっている患者さんが非常に多い現実がありますので、きちんとした失神の専門医による診断と治療を受けることをお勧めします。

突然意識を失う場合、失神やてんかん発作、心因性などが考えられます。最も頻度が高いものが失神で、脳全体の血流低下により起こります。失神症状がある場合は循環器内科を受診されてください。

【アドバイザー】
安部 治彦・あべ はるひこ・昭和60年産業医科大学医学部卒業、平成4年米国ケースウェスタンリザーブ大学循環器科留学、平成7年米国グッドサマリタン病院循環器内科留学、平成12年産業医科大学講師、平成21年産業医科大学教授、令和6年地方独立行政法人くらて病院病院長

健康や各種健診についてのお知らせです

いきいき健康だより

総合福祉センター保健棟☎（42）8812

INFORMATION Health

総合健診（特定健診 各種がん検診）について

生活習慣病予防のためにも年に１度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

● **集団健診（検診）日程**　子宮頸がん、乳がん検診希望者は○のついている日程からお選びください。

とき	子宮頸・乳がん	ところ	受付時間
7月７日（日）	○	総合福祉センター	午前８時30分から11時まで
7月８日（月）	―		
7月９日（火）	○		
7月29日（月）	○		
９月24日（火）	○		
９月25日（水）	―		
９月27日（金）	○		
９月30日（月）	○		

● **申込方法**　健診希望者は、申込書を送付しますので、お電話ください。また、申込書をお持ちの人は、ご希望の健診日の**１か月前まで**に返送してください。また右のQRコードからも予約することができます。

● **健（検）診内容**　特定健診、基本健診、各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん）、結核検診、肝炎ウイルス検診

献血のお知らせ

一般献血を行います。ご協力をお願いします。

● **とき**　６月４日（火）午前９時30分から正午まで、午後１時から４時まで

● **対象者**　18歳から69歳までの人（65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験のある人）（体重が男女共50kg以上の人）

● **ところ**　鞍手町役場玄関前

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」

歯周病菌や歯周病で出てくる悪玉細菌等の物質は、糖尿病や動脈硬化、狭心症や心筋梗塞などの生活習慣病のほか、さまざまな病気と深くかかわっています。定期的に健診を受け、健康な歯を保ちましょう。

令和６年度の町の歯周病検診の対象者は今年度中に20･30･40･50･60･70歳になる人です。今年度から20･30歳の人も対象になりました。対象者にはハガキで通知しています。500円で受けられますので、この機会に自分の口の中の健康をチェックしましょう。

乳幼児健診・相談

６月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。通知が来ていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
４か月健診	６月13日（木）	令和６年 １月18日から 令和６年 ２月14日生まれ
７か月健診	６月27日（木）	令和５年10月27日から 令和５年11月30日生まれ
12か月健診		令和５年 ６月 １日から 令和５年 ６月30日生まれ
１歳半健診	６月６日（木）	令和４年11月10日から 令和４年12月 ６日生まれ
３歳健診		令和３年 ５月10日から 令和３年 ６月 ６日生まれ

すくすくランド開催中

親子遊びの教室を開催中です。お子さんとおもいっきり遊び、ふれあうことで育児を楽しみましょう。

● **対象者**　鞍手町にお住まいの１歳６か月ぐらいからのお子さんと保護者

● **とき**　毎月第１・３火曜日午前10時から11時30分まで

● **ところ**　総合福祉センター保健棟

● **内容**　▷７月２日（火）＝たなばたさまを作ろう　▷７月16日（火）＝いっぱいあそぼう

※８月以降も季節のあそびなどを企画しています。

● **持ってくる物**　お茶、タオル

● **参加費**　無料

● **注意事項**　体を動かして遊びますので、保護者、お子さんともに動きやすい服装でお越しください。

● **申込み**　参加日の前日までに電話申込

５月31日から６月６日は「禁煙週間」

たばこの煙の中には70種類以上の発がん性物質をはじめ、5,300種類以上の化学物質が含まれます。喫煙するとがんや脳卒中、心臓病、慢性の肺疾患、糖尿病、腎臓病、認知症といった病気にかかりやすくなり、喫煙者の周りの人もたばこの煙を吸い込むことで、喫煙者と同様に健康被害が生じる可能性があります。

喫煙者は、この機会に禁煙に挑戦しませんか。禁煙の成功には、禁煙外来の受診や薬局で取り扱っている禁煙補助薬を使って禁煙することがおすすめです。日本禁煙学会のホームページで禁煙治療に保険が使える医療機関を検索できます。右のQRコードからご確認ください。

／勤労者ふれあい棟（体育館）の休館日は、毎週月曜日、毎月第３日曜日及び年末年始（12月29日から１月３日まで）です。

COMMENT Support

個人住民税定額減税の解説です

税務のそこが知りたい

役場課税係☎（42）2111

個人住民税定額減税のお知らせ

国の経済対策の一環として、令和６年分の所得税及び令和６年度分の個人住民税に対して、定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は、次のとおりです。

- **対象者**　前年の合計所得金額が1,805万円以下で、個人住民税の所得割が課税されている人
- **減税額**　本人、配偶者を含む扶養親族１人につき１万円

※同一生計配偶者と扶養親族は、前年12月31日時点の状況で判定します。

※国内に住所を有する人に限ります。

※減税額は、納税通知書または特別徴収税額通知書の摘要欄等に記載があります。

※減税しきれない場合、別途給付金（調整給付）が支給されます。

※所得税の定額減税（１人につき３万円）の詳細については、右のＱＲコードから国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者）

令和６年６月分の住民税は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和６年７月分から令和７年５月分までの11か月で天引きされます。

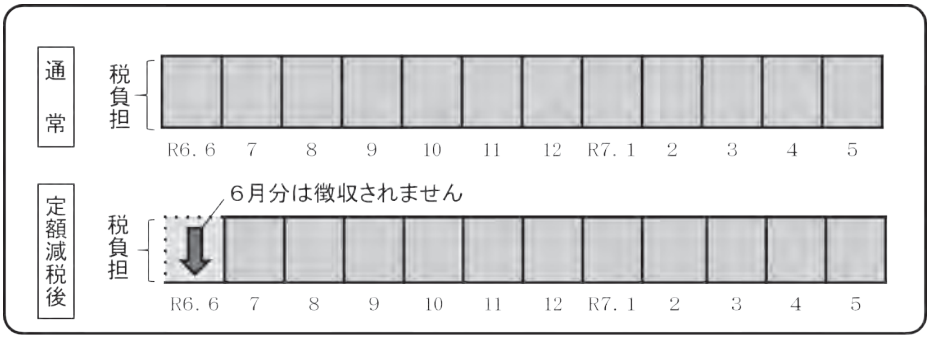

②普通徴収（事業所得者等）

定額減税「前」の税額をもとに算出された住民税の第１期分（令和６年６月分）から減税され、減税しきれない場合は、第２期分(令和６年８月分)以降の税額から、順に減額されます。

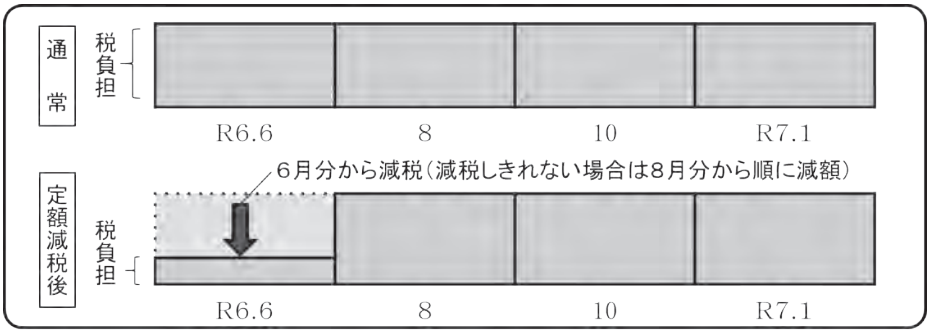

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者等)

定額減税「前」の税額をもとに算出された住民税の令和６年10月分の特別徴収税額から減税され、減税しきれない場合は、令和６年12月分以降の特別徴収税額から、順に減額されます。

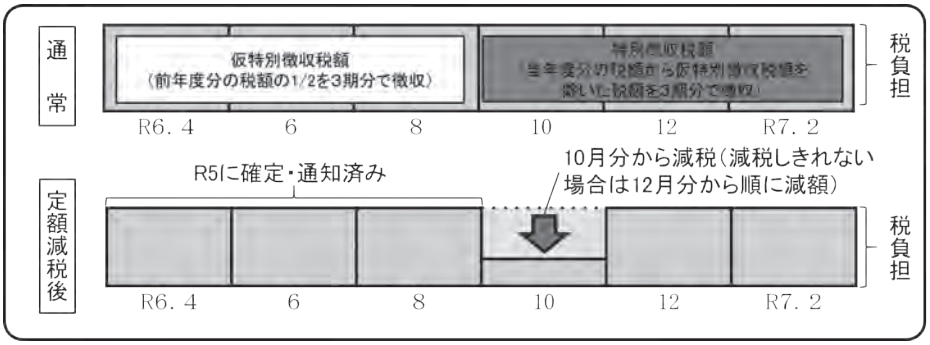

くらしの情報

Calendar 2024 6

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 ……（42）2111
  FAX……（42）5693
- 中央公民館 ……（42）7200
- 教育課 ……（42）7200
- 歴史民俗博物館 …（42）3200（休館中）
- 総合福祉センター…（42）8811
- 地域包括支援センター…（43）3019
- 上下水道課 ……（42）0408
- 中央浄水場 ……（42）0417
- くらて病院 ……（42）1231
- 鞍寿の里 ……（42）1233
- 鞍手駅 ……（42）5563
- 社会福祉協議会 …（42）7800
- 火災の発生状況 …（32）3211
- 防災無線内容確認…（43）1550

税等

今月の納税（6月）

●町県民税　第1期

●国民健康保険税　第1期
納期限は6月25日（火）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。

●問い合わせ　役場税務保険課収納係まで

納税・納付は確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあります。

●必要なもの　納税（納入）通知書、通帳、通帳届出印

●取引金融機関　直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

●振替日　毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

●問い合わせ　役場税務保険課収納係まで

相談

補聴器相談日

補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場での相談　▽**とき**＝6月7日（金）午後1時から2時まで（八幡補聴器）▽**とき**＝6月13日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽**とき**＝6月26日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）▽**とき**＝7月5日（金）午後1時から2時まで（八幡補聴器）

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

●くらて病院での相談　▽**とき**＝6月6日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）▽**とき**＝6月25日（火）午後2時から4時まで（八幡補聴器）▽**とき**＝6月27日（木）午後2時から5時まで（あそう補聴器）▽**とき**＝7月4日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）

●問い合わせ　役場福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

お困りの場合は無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

●とき　6月10日（月）▽**受付（順番の抽選）**＝午後0時45分から▽**相談**＝午後1時から4時まで

●ところ　総合福祉センター

●問い合わせ　社会福祉協議会まで

ひとりで悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

●とき　6月25日（火）▽**受付**＝午後0時45分から▽**相談**＝午後1時から3時まで

●ところ　総合福祉センター

●問い合わせ　社会福祉協議会まで

募集

求む。平和を愛する人自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

●第2回自衛官候補生
▽**受付期限**＝7月8日（月）▽**試験期日**＝7月15日（月・祝）から17日（水）までのいずれか1日

●第2回一般幹部候補生（飛行要員除く）▽**受付期限**＝6月13日（木）▽**試験期日**＝6月22日（土）

●問い合わせ　自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所☎0948（22）4847まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。

●申込受付期間　6月4日（火）から12日（水）まで

●募集案内配布　福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、役場管財課等で5月28日（火）から6月12日（水）まで配布

●問い合わせ　福岡県住宅供給公社県営住宅管理課☎092（781）8029まで

公立小中学校臨時教員等登録制度登録者を募集しています

臨時教員等登録制度（ティーチャーズバンク）は、福岡県公立学校で臨時教員等が必要なときに備え事前に登録していただく制度です。補充の教員等が必要な場合、登録者から採用されます。

福岡県教育庁北九州教育事務所では、県内所定の地で働く登録者（常勤・非常勤講師）を募集しています。

登録方法など、詳細はお問い合わせください。

※教員免許状が必要です。

●**担当教科**　小学校、中学校各教科

●**勤務場所**　直方市、中間市、宮若市、鞍手郡、遠賀郡

●**問い合わせ**　福岡県教育庁北九州教育事務所☎（25）1202まで

福岡県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

次のとおり介護支援専門員実務研修受講試験が行われます。

●**試験日**　10月13日（日）

●**申込み**　▽期限＝7月5日（金）（消印有効）▽用紙＝6月28日（金）まで県の各保健福祉事務所や役場福祉人権課で配布

●**問い合わせ**　福岡県介護支援専門員協会☎092（431）4590まで

町内の交通事故発生状況

【4月中】

件数	2件（－ 2）
死者	0人（± 0）
傷者	2人（－ 3）

【累　計】

件数	15件（－ 2）
死者	0人（± 0）
傷者	19人（－ 3）

（かっこ内は前年比）

巡回交通事故相談

●**とき**　7月11日（木）午前10時から午後4時まで（受付は午後3時まで）

●**ところ**　ハピネスなかま

●**問い合わせ**　福岡県交通事故相談所☎092（643）3168まで

お知らせ

町議会の傍聴について

鞍手町議会6月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。

●**一般質問**　6月10日（月）11日（火）

※一般質問が10日で終了した場合、11日は休会となります。

●**議案質疑**　6月12日（水）

●**開会時間**　午後1時（正午から受付開始）

●**定員**　30人

※議会日程等変更する場合は、随時ホームページでお知らせします。

●**問い合わせ**　鞍手町議会事務局（役場内）まで

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。詳細は、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　役場管財課公共施設係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では令和6年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。詳細は、お問い合わせください。

●**問い合わせ**　役場管財課公共施設係まで

後期高齢者医療からのお知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定証を発行します。詳しくはお問い合わせください。

●**問い合わせ**　役場税務保険課保険年金係まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯員に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届

町のお店と暮らしを応援プレミアム率20%

鞍手町商工会では、町内事業者の支援と消費喚起を目的に、令和6年度「くらて元気エール券（プレミアム付き地域振興券）」を次のとおり販売します。

●**販売額**　1億7千万円（①商品券…1億1千万円、②リフォーム券…2千6百万円、③ふっくらPay電子商品券…3千4百万円）

※応募額が販売額を超えた場合には抽選となります。

●**プレミアム率**　20パーセント

●**販売日**　①②8月3日（土）から5日（月）まで（予定）、③9月中旬（予定）

●**申込方法**　事前申込方式。ただし、①②は鞍手町に住民登録がある人（②は自らが居住している住宅が対象で、申込時に「工事見積書」が必要）、③は18歳以上で鞍手町に住民登録がある人もしくは町内事業所の勤務者

※詳細は広報7月号や町・商工会のホームページでお知らせします。また鞍手町商工会では、くらて元気エール券の新規取扱店を随時募集しています。

●**問い合わせ**　鞍手町商工会事務局☎（42）0357まで

セレモニー・ホール
鞍心館（あんしんかん）
鞍手町小牧2084-1
※入会金（1万円）のみの『鞍心会員』募集中!!
◆信頼・・・45年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!
問合せ先
（有）花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）
0120－41－8769

出が遅れると後で医療費を返さなければならない場合があります。

●**問い合わせ**　役場税務保険課保険年金係まで

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者の豊かな老後生活のために国民年金（基礎年金）に上乗せされる公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円までの間で自由に選択・見直しができます。詳しくは、農業者年金基金のホームページをご確認ください。

●**加入資格**　次の要件をすべて満たす人①年間60日以上農業に従事している人②国民年金第1号被保険者③20歳以上60歳未満の人

●**加入手続き・問い合わせ**　農業委員会事務局まで

狩猟免許取得助成補助金制度のお知らせ

町では、有害鳥獣による農作物被害対策の一環で狩猟免許の新規取得にかかる経費を補助します。

●**対象者**　次の①から③の全てを満たす人▽①＝鞍手町内に住所を有する人▽②＝補助金交付申請年度に新たに狩猟免許（わな猟・銃猟）を取得した人▽③＝狩猟免許取得後鞍手町を管轄する猟友会に入会し、町が行う有害鳥獣駆除に関する捕獲活動に従事することができる人

●**補助金額**　対象経費の合計額（上限1万2千円）

●**申請方法**　狩猟免許取得年の12月末日までに鞍手町狩猟免許取得助成補助金交付申請書を役場産業振興課に提出

※申請書のほかに添付する書類があります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

●**問い合わせ**　役場産業振興課農業振興係まで

令和6年度狩猟免許試験のお知らせ

令和6年度狩猟免許試験（網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟）を次のとおり行います。

●**試験日**　7月25日（木）

▽**受付期限**＝7月11日（木）▽**試験会場**＝立岩交流センター（飯塚市）

●**問い合わせ**　飯塚農林事務所農山村振興課☎0948（21）4953まで

庭木の剪定と管理講習参加者を募集します

福岡県緑化センターでは「庭木の剪定と管理」講習の参加者を次のとおり募集しています。

●**とき**　7月13日（土）午後1時30分から4時まで

●**ところ**　庄内健康福祉総合センターハーモニー（飯塚市綱分）

●**参加費**　無料

●**募集人数**　25人（先着順）

●**申込期限**　7月12日（金）

※月曜日は休館です。

●**申込み・問い合わせ**　福岡県緑化センター管理事務所☎0943（72）1193▽FAX＝0943（72）1558まで

春の清掃デー 皆さんご協力ください

町へ不法に捨てられたゴミを一掃するため、皆さんご協力ください。

●**とき**　6月9日（日）

●**回収方法**　衛生連合会から各地区に配布されるゴミ袋で回収

●**回収したゴミの搬入場所**　▷**不燃ごみ**＝泉水最終処分場▷**可燃ごみ**＝くらじクリーンセンター（宮若市）▷**袋に入りきらない草木**＝深草環境サービス管理地（中山3463番地）

●**搬入時間**　午前8時30分から10時30分まで

※絶対に家庭のゴミは出さないでください。

●**問い合わせ**　役場住民環境課環境係まで

たくさんのご寄附をいただきました

全国の皆さんからふるさと納税により町へたくさんの寄附をいただきました。いただいた寄附は、ふるさと納税の一層の推進と令和6年度以降の本町のさまざまな施策に有効に活用させていただきます。

■寄附者が希望した使い道と寄附額

まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業	28,376,400円
安全・安心なまちづくりに関する事業	16,599,000円
子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業	126,604,700円
高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業	23,781,600円
地域産業振興に関する事業	16,646,900円
歴史又は文化の継承に関する事業	13,175,400円
希望なし	495,597,600円
合計（61,605件）	720,781,600円

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までの寄附額

返礼品提供事業者を随時募集しています!!

ふるさと納税制度では、町へ寄附をいただいた町外の方に、返礼品として商品やサービスを贈呈しています。町の魅力発信や地域産業活性化にもつながる返礼品の提供事業者を随時募集しています。返礼品は国が示す基準に照らし、町が選考します。

応募要件等はお気軽にお問い合わせください

●**問い合わせ**　役場産業振興課商工振興係まで

お亡くなりになった方の不動産
そのままにしていませんか？
令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました
遺産分割協議書の作成など
相続に関することはお気軽にご相談ください。

行政書士 神森事務所
■相続支援・遺言書作成
■建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
■法人等設立支援
■農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
■在留資格・帰化申請
鞍手町大字中山2341-1　TEL：0949-52-7033

野焼きは法律で禁止されています

野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」などから原則禁止されており、罰則の対象です。

●**問い合わせ**　役場住民環境課環境係まで

ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは、ひとり親家庭の人等を対象に講習会を行います。また、無料弁護士相談を定期的に行っているほか、生活の困りごとや養育費相談など随時受け付けており、役場での出張相談も可能です。

●**就業支援講座（パソコンでの書類作成）**▽**とき**＝7月30日（火）、8月6日（火）、9日（金）、20日（火）、23日（金）、27日（火）の計6日間▽**ところ**＝飯塚総合庁舎▽**定員**＝8人▽**受講料**＝パソコンレンタル料金のみ▽**申込期限**＝7月12日（金）必着▽**託児（1歳から就学前まで）**＝事前予約制▽**申込先**＝マンパワーグループ株式会社☎092（741）9531

●**無料弁護士相談**　▽**とき**＝毎月第1水曜日午後1時から3時まで。毎月第2・4水曜日午後6時から8時まで▽**ところ**＝ひとり親サポートセンター（春日市クローバープラザ内）▽**定員**＝4人（予約制・先着順）▽**申込先**＝ひとり親サポートセンター☎092（584）3931

●**問い合わせ**　健康こども課子育て支援係まで

高齢者のためのミニ仕事合同説明会

高齢者の再就職支援を後押しする説明会です。会社（6社）の採用担当者から求人内容について直接聞くことができます。ぜひ、ご参加ください。

※参加には、福岡県生涯現役チャレンジセンターへの登録が必要です。（当日登録可能）

●**対象**　概ね60歳以上

●**とき**　6月25日（火）午後1時から3時まで

●**ところ**　イイヅカコミュニティセンター4階学習室401

●**定員**　50人（要予約）

●**申込期限**　6月24日（月）

●**問い合わせ**　福岡県生涯現役チャレンジセンター飯塚オフィス☎0948（21）6032まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内　科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●**問い合わせ**　直鞍急患センター☎（28）2840まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページからご確認いただけます。

http://chokuan-medical.jp

購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直鞍広域消費生活センター

〒822-8501　直方市殿町7番1号
直方市役所5階（商工観光課内）
☎（25）2162
平日 8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

オストメイトのための健康教室開催のご案内

快適な日常生活を過ごすため人工肛門、人工膀胱を持つ本人（オストメイト）とその家族、医療関係者、介護関係者を対象に講演会を開催します。参加費は無料です。

●**とき**　7月7日（日）午後1時から2時間程度

●**ところ**　サン・アビリティーズいいづか研修室（飯塚市柏の森）

●**内容**　快適な日常生活を過ごすための食生活・外出・トイレ等

●**問い合わせ**　公益社団法人日本オストミー協会福岡県支部☎090（8403）5755まで

6月1日からの1週間は水道週間です

6月1日から7日までの1週間は水道週間です。この週間は、水道についての理解・関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るものです。普段何気なく使用する水道も自然災害等で突然使えなくなることもあります。水道の大切さについて改めて考えてみませんか。

●**問い合わせ**　役場上下水道課上水道庶務係まで

役場に行く手間が省ける‼ 住民票など各種証明書をコンビニで取得できます

詳細はこちらから

マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコピー機で住民票の写しや所得課税証明書等が取得できます。役場閉庁時間にも一部証明書を取得できる便利なサービスです。ぜひご利用ください。

●**取得できるもの**

証明書	請求範囲	利用条件	利用可能時間	手数料
住民票の写し	本人または同一世帯の人	町に住民登録がある	毎日午前6時30分から午後11時まで	300円
印鑑登録証明書	本人のみ	町に印鑑登録をしている		
所得課税証明書		1月1日時点と現在も住民登録がある		
戸籍附票の写し	本人または同一戸籍の人	本籍地が鞍手町にある	平日の午前8時30分から午後5時15分まで	
戸籍全部（個人）事項証明書				450円

※12月29日～1月3日及びメンテナンス日は除く。
※証明の発行には、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）を搭載したマイナンバーカードが必要です。
※暗証番号は3回連続で間違えるとロックされます。
※間違えて発行された場合、交換・返金できません。

●**問い合わせ**　▷**所得課税証明書**＝役場税務保険課収納係まで▷**それ以外**＝役場住民環境課住民係まで

創立13周年になります！

《塾生募集》

個別指導　垣生進学塾

中間市大字垣生987－3　☎093-701-5219
塾長　古野尚志　広島大学教育学部卒　現役高校英語講師

商業関係の補助金のお知らせ

問い合わせ
役場産業振興課商工振興係まで

■商業店舗リフォーム補助金について

町では、商業の振興や活性化を図るため、小売店舗などを改修する事業者を対象に、工事に必要な経費の一部を補助します。

詳細については、お問い合わせください。

- **補助額**　▷既に事業をしている人＝最大25万円（補助対象経費の２分の１以内）▷これから事業を始める人＝最大35万円（補助対象経費の５分の３以内）
- **補助を受ける要件**　次の３つの要件のすべてを満たすもの
  ①卸売業、小売業、飲食業、生活関連サービス業を営む店舗をリフォーム
  ②鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成
  ③賃借物件の場合は、所有者の同意が得られることなど
- **補助対象経費**　１申請当たり50万円以上の工事で町内の施工業者と契約するもの
  ①店舗の内装・外装工事
  ②建物と一体的な備品の購入経費
  ③店舗の看板設置や駐車場整備の工事
- **申請受付**　令和６年６月３日（月）から随時
- **注意事項**　本事業は、予算に達し次第、受付を終了します。応募多数の場合は、抽選になる場合があります。

■商品開発支援事業補助金について

地域産業の振興や地場産品の消費拡大を促進するため、商品開発を行う町内の事業者を対象に、事業に必要な経費の一部を補助します。

詳細については、お問い合わせください。

- **補助額**　最大25万円（補助対象経費の２分の１以内）
- **補助を受ける要件**　次の４つの要件のすべてを満たすもの
  ①中小企業者や農業者
  ②交付決定日に町内で事業を営んでいる
  ③鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成
  ④本町の地域資源を活かした特色ある産品、ふるさと納税の返礼品を開発　など
- **補助対象経費**
  ①原材料など商品の開発に必要な経費
  ②商品パッケージやラベルなどのデザイン、製作など
  ③機械装置、設備類のリース料（据付費を含む）
  ④試作品の加工、市場調査の委託料
  ⑤講師・専門家への謝金
- **申請受付**　令和６年６月３日（月）から随時
- **完了期限**　令和７年３月31日（月）
- **注意事項**　本事業は、予算に達し次第、受付を終了します。また、審査会による審査（プレゼンテーションを含む）を実施する場合があります。

６月23日から６月29日は「男女共同参画週間」です

国では、６月23日から29日までの１週間を男女共同参画について考える「男女共同参画週間」と定めています。

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる社会のことです。この機会に、男女共同参画について考えてみませんか？

第４次鞍手町男女共同参画基本計画を策定しました

すべての人が自分らしく生きる喜びを実感できる男女共同参画社会を実現するために、令和５年度に町民と事業所を対象として「男女共同参画に関するアンケート」を行い、その結果や鞍手町の現状を踏まえ2024年度から2028年度までの５年間を期間とする「第４次鞍手町男女共同参画基本計画」を策定しました。

次の３つの基本目標を掲げ、すべての人が夢や希望を実現できるまちづくりの実現に向け取組んでいきます。

基本目標１ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
基本目標２ 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本目標３ 誰もが個性や能力を発揮できる環境の構築

● **問い合わせ**　役場福祉人権課福祉人権係まで

競争入札の「参加登録」や参加資格審査申請は６月中に。

町が実施する指名競争入札の指名選考及び随意契約の見積りを徴する相手方の選定については、原則として、参加登録されている事業者の中から選定します。建設工事や測量・建設コンサルタント等の業務委託、物品の製造・販売や役務の提供などで町との契約を希望する場合は、町内業者または町外業者であることを問わず「参加登録」していただく必要があります。

今年度から変更になっている部分がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。

■参加登録（全事業者必須）

右のQRコードから町ホームページを確認して「令和６年度競争入札参加登録及び参加資格申請について」の「参加登録入力フォーム」から登録してください。

■参加資格審査申請（町内事業者は必須）

町ホームページを確認して「申請書類提出要領」に記載の必要書類を揃えて、持参または郵送等で提出してください。

- **受付期間**　６月１日（土）から30日（日）まで（窓口受付は土・日除く）（郵送提出の場合は６月30日（日）の消印まで有効）
- **提出・問い合わせ**　役場管財課契約管財係まで

元気が出る
献立 食進会おススメのメニューです

テーマ
「コレステロールを適正に」

【鶏肉と野菜のさっと煮】

■材料（４人分）

鶏むね肉（400g）、片栗粉（適量）、トマト（２個）、いんげん（100g）、Ⓐ【だし汁（300ml）、しょうゆ（大さじ２と小さじ２）、みりん（大さじ２と小さじ２）、酒（大さじ２と小さじ２）】

■作り方

① 鶏むね肉は一口大のそぎ切りにし、片栗粉を薄くまぶす。トマトは８等分のくし形に、いんげんは３等分の長さに切る。
② 鍋にⒶを煮立て、いんげんを加える。弱火にして蓋をし、軽く煮て鶏むね肉を加える。さらに５分程煮て、鶏むね肉に火が通って色が変わったらトマトを加え、さっと煮る。

【根菜とひじきのきんぴら】

■材料（４人分）

ひじき（乾）（10g）、にんじん(50g)、ごぼう（50g）、オリーブ油（小さじ２）、赤唐辛子（２分の１本）、Ⓐ【だし汁（100ml）、しょうゆ（大さじ１）、みりん（大さじ１）】

■作り方

① ひじきはたっぷりの水につけて戻し、水けをきる。にんじんとごぼうはしっかり洗って皮をむき、細切りにする。赤唐辛子は小口切りにする。
② フライパンにオリーブ油を中火で熱し、①を加えて炒める。油がまわったら、Ⓐを加えて混ぜ、落とし蓋をして汁けがなくなるまで煮詰める。

コレステロールを適正に

①適正なエネルギー量の食事をとる
②油脂のとり方を見直す
・揚げ物や肉の脂身は控える
・バターやクリームを使ったお菓子（特に洋菓子）の食べ過ぎ注意
③魚を積極的にとる
④食物繊維をしっかりとる
⑤抗酸化ビタミンを含む野菜をしっかりとる

6月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	競争入札参加登録・参加資格審査申請受付開始（15 ページ参照）
2	日	
3	月	商業店舗リフォーム補助金申請受付開始（15 ページ参照） 商品開発支援事業補助金申請受付開始（15 ページ参照）
4	火	一般献血（役場玄関前：９時 30 分～ 12 時、13 時～ 16 時、９ページ参照）
5	水	
6	木	１歳半健診、３歳健診（総合福祉センター、９ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14 時～ 16 時 30 分、11 ページ参照）
7	金	補聴器相談（役場：13 時～ 14 時、11 ページ参照）
8	土	
9	日	春の清掃デー（ごみの受入：８時 30 分～ 10 時 30 分、13 ページ参照）
10	月	無料法律相談（総合福祉センター：13 時～ 16 時、11 ページ参照）
11	火	
12	水	
13	木	４か月健診（総合福祉センター、９ページ参照） 補聴器相談（役場：11 時～ 12 時、11 ページ参照）
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	子どものお話の会（中央公民館：11 時～、７ページ参照）
23	日	
24	月	
25	火	町県民税（第１期分）、国民健康保険税（第１期分）納期限（11 ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14 時～ 16 時、11 ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13 時～ 15 時、11 ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13 時～ 14 時、11 ページ参照）
27	木	７か月健診、12 か月健診（総合福祉センター、９ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14 時～ 17 時、11 ページ参照）
28	金	
29	土	
30	日	競争入札参加登録・参加資格審査申請受付期限（15 ページ参照）

広報くらて　令和６年６月号　No.774
編集●広報委員会
発行●鞍手町
印刷●社会福祉法人　福岡コロニー

●４月の人の動き　（　）内は前月比

・人口	14,916 人（-19）	・出生	3 人
・男性	7,092 人（-14）	・死亡	24 人
・女性	7,824 人（- 5）	・転入	52 人
・世帯数	7,421 世帯（- 2）	・転出	50 人

（令和６年４月 30 日現在）

■鞍手町役場
〒807−1392　福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話　0949（42）2111／ファックス　0949（42）5693
■鞍手町ホームページアドレス
https://www.town.kurate.lg.jp
■鞍手町フェイスブックアドレス
https://ja-jp.facebook.com/town.kurate
■鞍手町 LINE 公式アカウント　@kurate